

議案第10号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第3条の規定により次の財産を取得することについて、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 名 称 | 富津市立図書館用図書 |
| 2 | 財産の種類 | 物品 |
| 3 | 数 量 | 装備付図書 10,070冊 |
| 4 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 5 | 取得金額 | 22,000,000円 |
| 6 | 契約の相手方 | 東京都文京区大塚三丁目1番1号
株式会社図書館流通センター
代表取締役 谷一 文子 |

令和5年5月30日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

昨年度に受納した富津市立図書館整備事業に係る企業版ふるさと納税寄附金相当額分の装備付図書を新たに取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。